

第1編

基本構想

第1章 計画の基本事項

第2章 まちづくりの基本方針

第3章 まちづくりの目標

第4章 復興の加速化

第5章 計画の推進

1.計画策定の趣旨

田村市(以下「本市」という。)のまちづくりは、平成19年度(2007年度)から「第1次田村市総合計画」(以下「第1次計画」という。)がスタートし、東日本大震災(以下「震災」という。)及び福島第一原子力発電所事故(以下「原発事故」という。)に伴う避難と復興という大変な道のりの中、「あぶくまの人・郷・夢を育むまち～はつらつ高原都市 田村市～」の実現を進めてきました。

この第1次総合計画が令和3年度(2021年度)で期間満了を迎えることから、まちづくりは次の新しいステージに進みます。

新しいステージのまちづくりでは、「超スマート社会」(Society5.0^{*1})に向けて加速する社会全体のデジタル化^{*2}、ポストコロナ社会^{*3}に向けた社会経済活動の転換、あらゆる分野のグローバル化(地球規模化)という社会情勢の変化を“田村市の発展のチャンス”と捉える発想と積極的な行動が不可欠となります。

こうした時代認識の下、本市のまちづくりを担う市民、地域、関係団体、企業、行政が共有するまちづくりの指針として「第2次田村市総合計画」(以下「本計画」という。)を策定します。

^{*1} 超スマート社会(Society5.0 ソサエティゴーテンゼロ)とは、地域、年齢、性別、言語等による格差がなく、先端技術を活用して多様な潜在的なニーズに対応するモノやサービスを提供し、経済的発展と社会的課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる「人間中心の社会(超スマート社会)」をいう。「Society5.0」は狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の社会という意味。

^{*2} 社会全体のデジタル化とは、国民がデジタル化の恩恵を享受し、安全・安心で豊かに暮らすことのできる社会を目指し、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めること。

^{*3} ポストコロナ社会とは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、分散型居住、脱炭素社会、循環経済等、新しい社会像を実現する取組み。



2. 計画の位置づけ

本計画では、市政運営の継続性と発展性を確保するため、田村市議会基本条例（平成29年（2017年）9月29日条例第26号）第12条において、市政の総合的かつ計画的な運営を図るために長期的な展望に立って定める「基本構想」と、基本構想に基づき市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める「基本計画」について、議会の議決を経て定めることとされています。

このため、田村市議会で議決された市政運営の最上位計画として本計画を位置づけます。

3. 計画の役割

本計画は、まちづくりの長期的な将来ビジョンを明らかにし、その実現に向けて重要かつ全市的な取り組み、個別分野の方向性等を定めます。

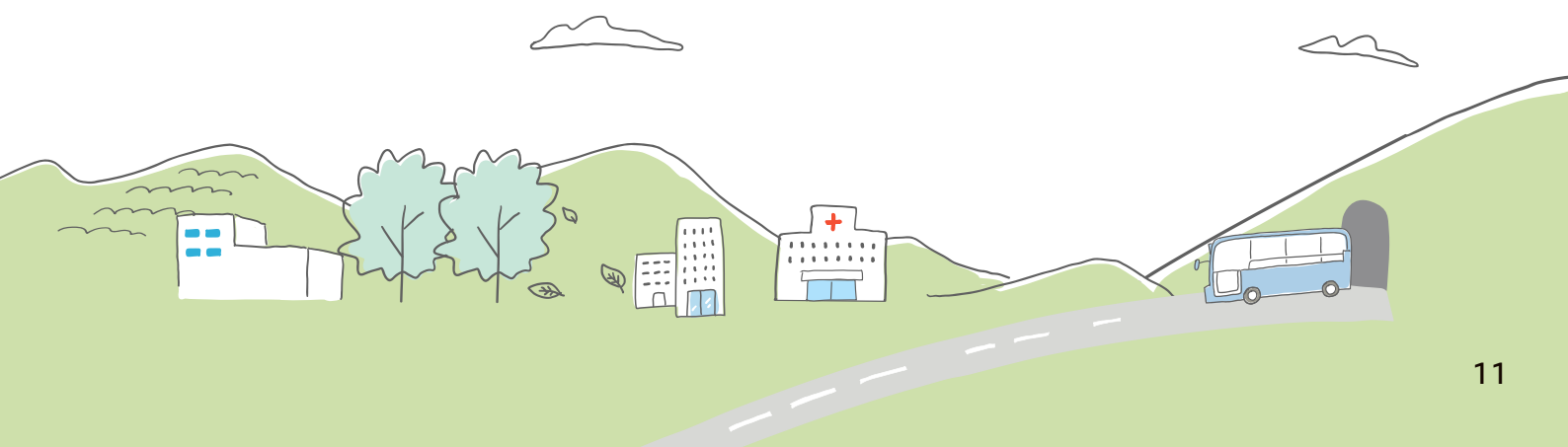
また、市民、地域、関係団体、企業、行政が将来ビジョン及び個別分野の方向性を共有し、全市を挙げて推進する「まちづくりの指針」となるものです。

（参考）総合計画と地域創生総合戦略の関係

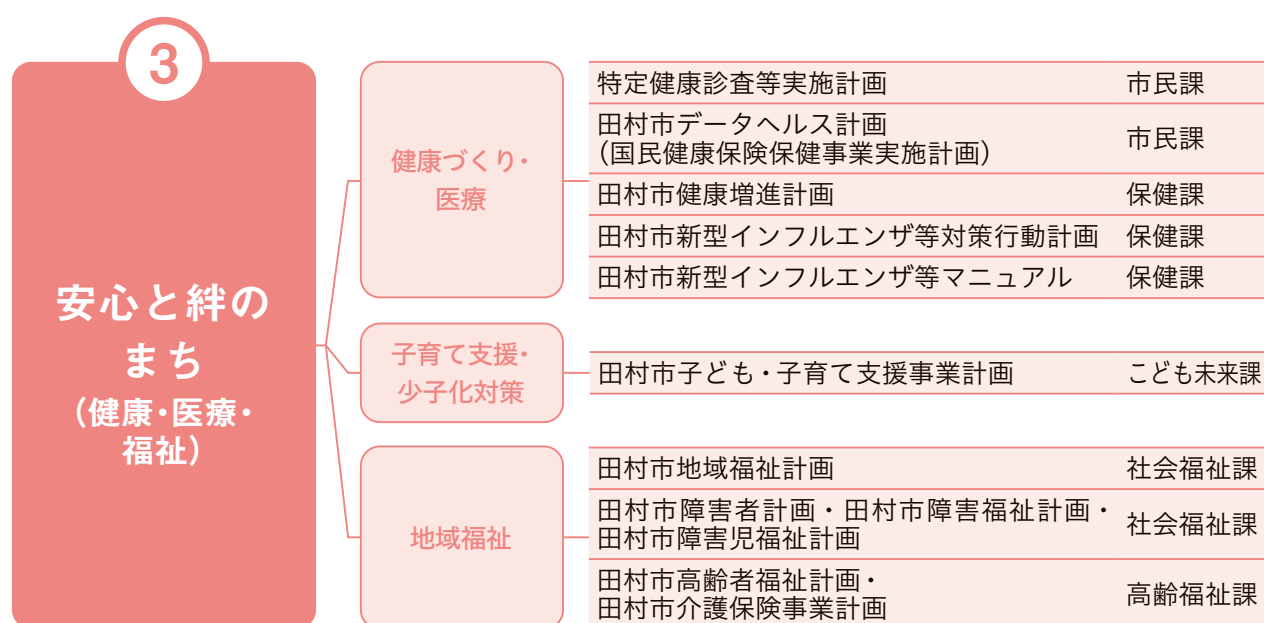
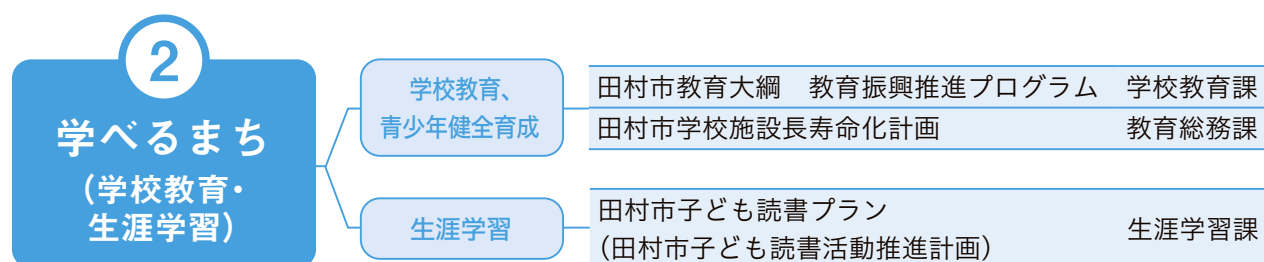
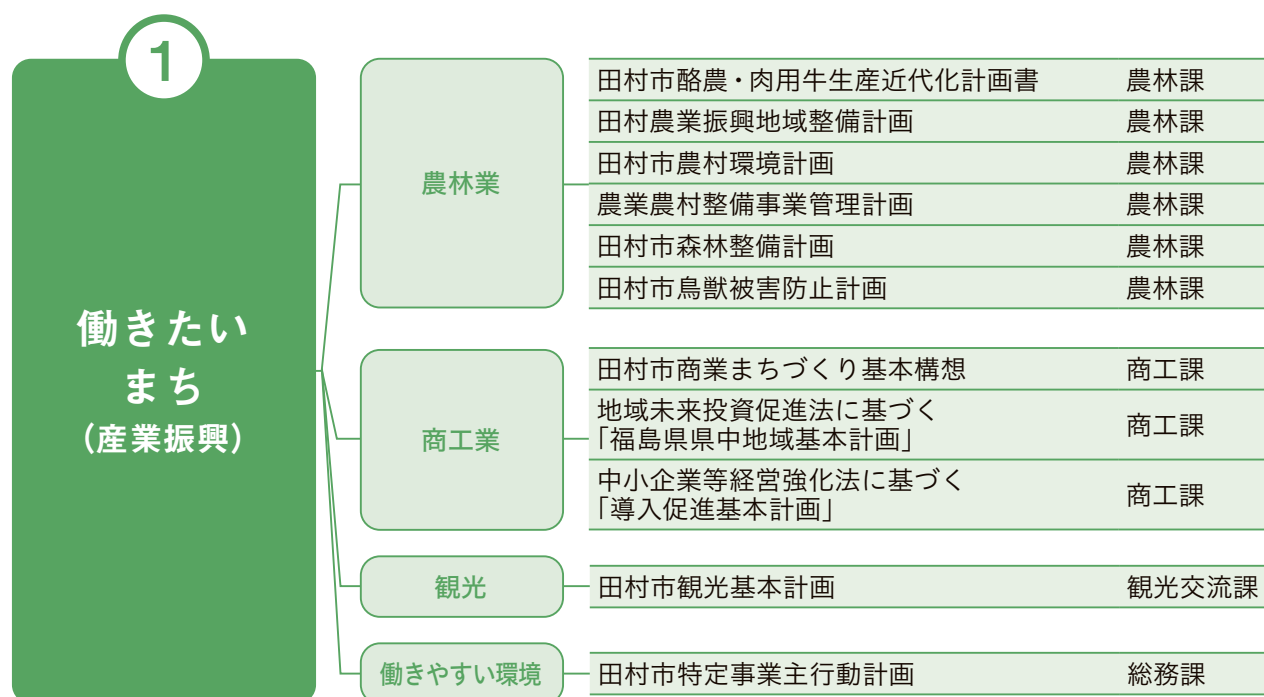
平成27年度（2015年度）からスタートしている田村市地域創生総合戦略^{*4}が目指す人口減少対策と地域活性化は、本計画においても大きなテーマです。

本計画が総合戦略の具体的な事業を内包することで、人口減少対策と地域活性化に向けた施策の方向性の整合を図るものです。

^{*4} 地域創生総合戦略とは、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少と地域経済縮小の克服に向けた目標・施策を定めた地方自治体の計画。計画期間は、第1期が平成27年度（2015年度）～令和元年度（2019年度）、第2期が令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）。



(参考) 分野別個別計画一覧(令和4年(2022年)3月現在)



4

住みたい まち (住環境)

住環境

田村市地域公共交通計画	企画調整課
一般廃棄物処理基本計画	生活環境課
田村市分別収集計画書	生活環境課
一般廃棄物処理実施計画	生活環境課
田村市地域省エネルギービジョン	生活環境課
田村市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	生活環境課
田村市公共サイン整備計画	建設課
田村市都市計画マスタープラン	都市計画課
田村市緑の基本計画	都市計画課
田村市公営住宅ストック総合活用計画	都市計画課
田村市耐震改修促進計画	都市計画課
田村市公営住宅等長寿命化計画	都市計画課
田村市流域関連公共下水道事業計画(全体計画書)	上下水道課
田村市流域関連公共下水道事業計画(事業計画変更)	上下水道課
田村市下水道ストックマネジメント計画	上下水道課
田村市下水道事業経営戦略	上下水道課
田村市水道事業ビジョン	上下水道課

安全な地域

田村市地域防災計画	生活環境課
田村市国土強靱化地域計画	生活環境課
田村市交通安全計画	生活環境課
田村市国民保護計画	生活環境課
水防計画書	生活環境課
田村市業務継続計画	生活環境課
田村市災害時避難行動要支援者避難支援プラン	高齢福祉課

関係人口の拡大、 移住・定住化対策

田村市移住・定住促進中期戦略	企画調整課
----------------	-------

5

支えあいのまち (コミュニティ・ 行政経営)

コミュニティづくり

田村市男女共同参画計画(田村市女性活躍推進計画)	社会福祉課
--------------------------	-------

交流・シティプロモーション

田村市観光基本計画	観光交流課
-----------	-------

行政経営

田村市特定事業主行動計画	総務課
田村市人材育成基本方針	総務課
新市建設計画	企画調整課
合併特例債等事業計画書	企画調整課
田村市行政改革大綱	企画調整課
田村市地域創生総合戦略	企画調整課
田村市過疎地域持続的発展計画	企画調整課
移辺地総合整備計画書	企画調整課
常葉辺地総合整備計画書	企画調整課
市町村財政計画	財政課
指定管理者制度導入の基本方針	財政課
田村市公共施設等総合管理計画	財政課
田村市公共施設個別施設計画	財政課
公金管理適正化にかかる改善方策	会計課
監査等実施方針及び年間計画	監査委員会 事務局

4.計画の構成・期間

計画構成

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成します。

基本構想

市民、地域、関係団体、企業、行政が共有し、全市を挙げて取り組むまちづくりの指針を示す

方針

基本計画

基本構想の実現に向けて個別分野ごとに推進する方向性及び目標を示す

施策

実施計画

基本計画の主要施策ごとに毎年度の事業計画及び財源を示す（別途策定）

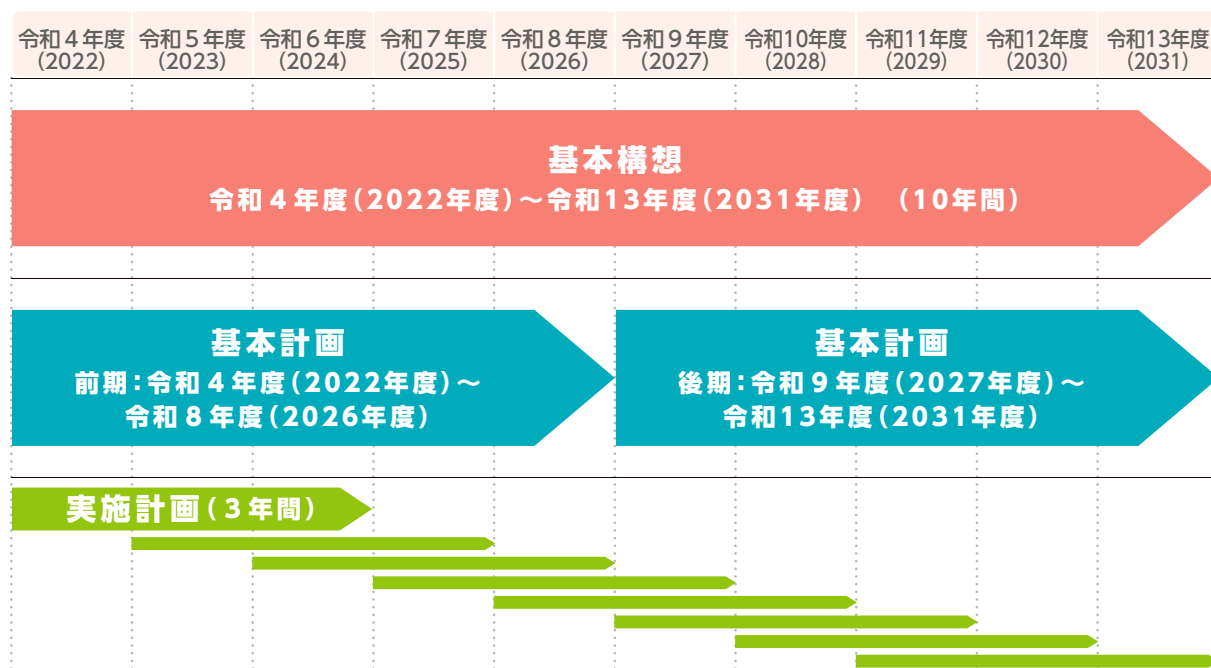
事業

計画期間

「基本構想」は、令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）の10年間です。

「基本計画」は、前期計画が令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）の5年間、後期計画が令和9年度（2027年度）～令和13年度（2031年度）の5年間です。後期計画は前期計画の最終年度に策定します。

「実施計画」は、1期3年間とし、毎年度更新（ローリング）します。



5.近年の主な出来事

田村市が誕生してから今日まで、市民とともに本市の発展に向けて歩んできました。



平成17年(2005年)
田村市誕生(3月1日4町1村合併)



平成19年(2007年)
米国マンズフィールド市と姉妹都市締結

平成20年(2008年)
田村市子育て支援センターの開所

平成22年(2010年)
市民憲章を制定、市シンボルマークを決定



平成23年(2011年)
東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故の発生(以降、復興に向けた取り組みを継続)

平成26年(2014年)
田村地方夜間診療所の開所



平成27年(2015年)
市役所新庁舎の開庁

平成29年(2017年)
「ONE+NATION music circus in TAMURA -RE PRIDE-」の開催
テラス石森(テレワークセンター)の開設

平成30年(2018年)
田村市経営戦略アドバイザーの委嘱
田村市、ネパールオリンピック委員会(NOC)、(一社)アスリートソサエティ(AS)の3者による協定書の締結



平成31年・令和元年(2019年)
田村スマートインターチェンジの開通
5・4制小中一貫教育(常葉地区)の開始
田村市産業団地の完成



令和2年(2020年)
田村市手話言語及び障害者コミュニケーション条例の施行
田村市ブランド産品「田村の極」の認証開始